

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	行政経営部
部(局)長名	春藤 尚久

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 6 使用料・手数料及び自己負担金の見直し

全体の達成度
A
 達成

目指すべき方向	使用料・手数料及び自己負担金について、見直しを図ります。
---------	------------------------------

活動目標
他市の料金設定、減免状況や先進的な事例について調査、研究を行い、本市の「使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」及び減免制度の検討を行います。
全ての使用料・手数料及び自己負担金について、基本方針に基づきコスト状況を分析し、現行の料金設定の検証を行うとともに、必要に応じて改定を実施します

具体的な取組実績
他市の状況や事例について調査を実施し、本市の状況に照らし合わせて慎重に検討を行い、「使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」（以下、基本方針）の一部改正を行いました。また、文化会館に新たな減免制度を適用する等、「施設使用料に係る減免基準の統一化について」（以下、減免基準）も見直しました。
基本方針に基づき、全ての使用料・手数料及び自己負担金についてコスト状況を分析して見直しを行った結果、手数料（2件）及び使用料（10施設）の料金改定を実施しました。

達成目標
料金設定の適正化を図るとともに、更なるコスト意識の醸成を図る中で、料金設定の基礎となる管理運営経費の低減を目指します。

達成状況	達成度
基本方針の一部改正を行い、使用料等の一斉見直しを実施し、料金設定の一層の適正化を図りました。 また管理運営経費は毎年公表を行っており、コスト意識をもって経費節減に努めるよう、全庁的に取り組む中で、一部の使用料については管理運営経費の削減による減額改定を行いました。	A 達成

総合評価・総括
<p>他市の料金設定や減免の状況及び先進的な事例についての調査結果を踏まえ、「受益と負担の公平性の確保」という目的に沿って慎重に検討を行い、基本方針及び減免基準の一部改正を行いました。</p> <p>改正後の基本方針に基づき、全ての使用料・手数料及び自己負担金について見直しを行い、手数料（2件）及び使用料（10施設）の料金改定を実施し、料金設定の一層の適正化を図りました。</p> <p>今後も料金設定の基礎となる管理運営経費の節減に努めるとともに、基本方針についても検討を加えながら、均整のとれた料金体系の構築に努めます。</p>